

[会 議 録]

会 議 名 称		令和6年度第1回市川市住居表示審議会
議 題 等		大野町一丁目の住居表示整備に係る報告
開 催 日 時		令和7年3月24日（月） 午後3時00分 ～ 午後4時00分
開 催 場 所		市川市役所第1庁舎 5階 会議室4
出席者	委 員	朽木 量（会長）、石井 有子（副会長）、高松 芳壮、富永 滋、田代 守、羽石 聡、加藤 七理、宇戸谷 友益
	事 務 局	総務課：植松課長、田崎主幹、涌副主幹、矢田主任主事
	説 明 課 及び職員	なし
傍 聴		☒ 可（ 0 人） / ☐ 不 可
会 議 概 要 ※ 詳 細 別 紙		大野ブロックにおける住居表示実施について、住民説明会後に町名町割について諮問するとした方針を修正したことの報告を行った。
配 布 資 料		・会議次第 ・委員名簿 ・事務局名簿 ・報告資料1 昭和58年議決区域の住居表示実施状況 ・報告資料2 大野町における「住居表示を実施する区域」議決箇所 ・報告資料3 住居表示アンケートご協力のお願い ・報告資料4 大野町一丁目アンケート結果 ・報告資料5 アンケート結果の分析
特 記 事 項		

[会 議 録]

別 紙

令和6年度第1回市川市住居表示審議会

【議長:朽木会長】

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回市川市住居表示審議会を開会いたします。

議事に入ります前に、まず事務局から報告事項があればお願いいたします。

【事務局】

総務課の植松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から何点か報告をさせていただきます。

はじめに、訃報の報告です。この度審議会委員を務めていただいております、不動産鑑定士の阿多 真人 様が本年1月10日に逝去されました。阿多様におかれましては、平成29年の市川市住居表示審議会の立ち上げよりご協力いただき、今期で4期目の委員をお引き受けいただいております。稲越ブロックの住居表示整備実施においては、不動産鑑定士の専門的な観点からご意見・ご指摘をいただき、ご尽力をいただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

続きまして、新たに審議会委員をお引き受けいただきました方のご紹介をさせていただきます。公益社団法人千葉県不動産鑑定士協会から、株式会社都市開発不動産鑑定所 代表取締役 不動産鑑定士 高松 芳壮 様。

【高松委員】

高松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

千葉県市川警察署から、地域交通官 羽石 聡 様。

【羽石委員】

羽石です、よろしくお願いいたします。

【事務局】

日本郵便株式会社市川郵便局から総務部課長代理 加藤 七理 様。

【加藤委員】

加藤と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、住居表示審議会委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

[会 議 録]

恐れ入りますが、高松委員、羽石委員、加藤委員の順に一言ずつご挨拶をいただけますでしょうか。

【高松委員】

＜挨拶＞

【羽石委員】

＜挨拶＞

【加藤委員】

＜挨拶＞

【事務局】

令和7年10月31日の任期満了まで、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしました資料は、次第、委員名簿、事務局名簿、報告資料1から5、の4点でございます。資料の不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の定足数についてです。本日は8名の委員の皆様にご出席いただいております、過半数の委員が出席しておりますので、市川市住所表示審議会条例第6条第2項に定める定足数に達していることから、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また本日の会議の傍聴希望者はおりません。

最後になりますが、会議録作成のため、録音させていただき、会議録は公開することとなりますので、ご了承のほどお願いいたします。

報告は以上になります。

【議長:朽木会長】

それでは議事に移りますが、まず、審議会の会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条により、原則公開となっております。

事務局にお尋ねしますが、本案件に非公開情報は含まれておりますでしょうか。

【事務局】

はい、非公開情報はございません。

【議長:朽木会長】

公開情報はないということですので、会議録等を公開することとしてよろしいでしょうか。

[会 議 録]

<全委員 了承>

【議長:朽木会長】

それでは、会議録等を公開することといたします。

本日、傍聴希望者はいないとのことですので、このまま会議を進めさせていただきます。

まずは、はじめに、大野町一丁目の住居表示整備について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

田崎と申します。

私からは、大野町一丁目の住居表示整備についてご報告いたします。

説明の趣旨といたしましては、前回の審議会で、住民説明会后に、「町名町割について諮問する」とお伝えしたことについて、方針を修正しましたことの報告を行うものです。

ではお手元の資料に基づいて、ご説明いたします。

最初に、資料1「昭和58年議決区域の住居表示実施状況」をご覧ください。

前回の審議会のおさらいになりますが、大野町一丁目の住居表示について、概要を再度ご説明いたします。

こちらの資料は、昭和58年に議決済みとなっている、住居表示を実施すべきブロックについて、その実施順を示したものです。

この実施順は、平成30年3月に住居審議会より答申をいただいたものであり、実施すべきブロックごとに、街並みの形成がどれくらい進んでいるのかという視点で比較し、街並みの形成が高いブロックから順に実施することとしたものです。

実施順は、稲越ブロック、大野ブロック、北方町ブロックとなっており、令和3年2月に稲越ブロックを実施しておりますので、今後は、大野ブロックを実施していく予定となっております。

次に、資料2「大野町における住居表示を実施すべき議決箇所」をご覧ください。

こちらの資料は、大野地区を議決エリアと、そうでないエリアに色分けした図面となっており、赤い線で囲まれた部分が、昭和58年に、議決されているエリアとなっております。

議決エリアは、一丁目の全域と二丁目の一部と三丁目の一部となっておりますが、事務局にて事前に行った現地調査で、一丁目の街並みの形成は確認できましたが、二丁目に関しては、現在も畑が多く存在している状況であることから、まずは一丁目から住居表示を実施し、二丁目、三丁目については、街並みが形成されてから順次実施していく予定としております。

続いて、資料3「住居表示アンケートご協力をお願い」をご覧ください。

大野町一丁目の住居表示を進めるにあたり、我々事務局は地元自治会への説明を行ってまいりましたが、そもそも議決から40年以上経過していることから、住居表示制度の理解を得ることや実施に至る課題を把握する目的で、住民説明会の前に地域全戸を対象とした住居表示に関するアンケートが必要と判断しました。

[会 議 録]

アンケートの内容は、住居表示制度の説明を行ったものと、住居表示の実施や町名町割の変更についてどう感じるか、意見を募ったものです。

では、アンケートの結果についてご説明いたします。

資料4「大野町一丁目アンケート結果」をご覧ください。

対象世帯数1,228世帯のうち、回答数は514世帯、アンケートの回答率は41.9%で、今回の事業に関し、高い関心を持っていただいていると読み取れます。

問1「住居表示の制度について理解したか」について、理解した・大体理解した回答を合わせると90%以上であり、説明資料をご覧ください。住居表示制度の内容や意義について理解をいただいているものと思われます。

問3「住居表示の実施により、住所がわかりやすくなり生活が便利になることを期待するか」については、事業実施への賛否を確認したものです。これによると、過半数が反対意見でした。

また、その後の問4「現時点で不安に感じる事」については、ほとんどの方が、変更後の手続きが面倒であると回答しています。

問4の「不安な理由」については、事業への賛成者反対者で回答内容に差が出ているので、結果を分析しました。

資料5「アンケート結果の分析」をご覧ください。

分析した結果を見てみると、「今の地番を使用した住所で十分にわかりやすいので、変更すると混乱する」について、事業への賛成者と反対者で差が大きいことから、この理由が、事業実施の賛否を分けている要因であり、住民の意思を表している箇所であると考えました。

このことから、住民の多くは事業に反対であり、地番表記の住所に、現状で不便さを感じていないと読み取れます。

今回の事業は、昭和58年の市議会議決を基にしており、事業を実施しなければならない背景もあるものの、住居表示制度の特性として、実際に住所を使用し生活されている方々の理解をいただいた上で進めるべきものと事務局は考えました。

これらアンケートの結果を踏まえて、今後の大野ブロック全体の宅地開発や人口の流入による街の形成と併せて、地域からの要望があった際に改めて住居表示の実施を検討することといたします。

この場合、予定していた3年間のスケジュール内で終わらせるものではないため、予定変更をお伝えしたく、ご報告するものです。

また、今後、審議会委員の委嘱に関しまして、住居表示実施予定区域の街の形成には長く時間がかかるものと考えられることから、令和7年10月31日に委員の任期満了を迎えた際には、引き続きの委嘱はせず、地域からの要請や街の形成を調査した結果、実施を検討する時期になりましたら、改めて審議会を再開することをご了承いただきたいと思います。

以上で事務局より、大野町一丁目の住居表示整備に係る報告を終わります。

【議長:朽木会長】

ただいまの報告事項につきまして、ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。い

[会 議 録]

かがでしょうか。

【宇戸谷委員】

ご説明どうもありがとうございました。東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社の宇戸谷と申します。

まずちょっと前段としてのご質問をさせていただきたいのですけれども、この大野ブロックの前に住居表示化したというのは、この資料の1によりますと、稲越ブロックということによろしいでしょうか。

その際に、このような、全く同じことはしてないかと思うのですけれども、住民の方々のご意見ですとか、そういったところを伺ったような経緯がありましたら教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

はい、お答えいたします。

稲越ブロックにつきましては、市議会議員の方から、事業実施して欲しいと、街並みも十分も進んでいるので、やって欲しいというご意見いただきまして、それで、現地を調査して、確かに街並み形成ができているなというところで、実施させていただいておりまして、大野町の方のブロックに関しましては、そういったご要望も住民の方、市議会議員の方からもいただいておりますので、その辺が大きく違うところでございます。

【宇戸谷委員】

はい、よくわかりましたありがとうございました。

【議長:朽木会長】

他、いかがでしょうか。

【富永委員】

富永です。

1つ教えていただきたいのですけれども、このアンケートを始めるにあたって、市の方からは、該当区域にお住まいになっている方に、全戸アンケートですか、それで住民であったり、その場所に営業されている方とか店舗を構えている方だったりにお尋ねしたということで、その他のそのいわゆるアンケート対象サンプル、標本というのですか、特徴を求めたということはないわけですね。

例えば、年代とか、或いはそこに住んでいる、住んでないけれども営業している、或いはどのぐらい住んでいるとか、或いは住んでいる方でも、いわゆる梨園をやっているとか、或いは農業をやっているとか、畑をやっているとか、そういうその細かい点の質問は何かなく、いわゆる質問は1個ということで、例えば賛成ですか、云々ですかという、そういう意識のその質問だけで集計をしたと。その結果40数パーセントの回答を経たと。

それで、それを集計してみると、いわゆる多数が反対している、過半数であった、そういうことなのですね。

[会 議 録]

【事務局】

お答えいたします。

市としましては、アンケートは初めての試みでしたので、かなり試行錯誤をいたしました。

皆様から、漏れなくご意見をいただけないといけないので、まずは全戸配布しなければいけないと判断しまして、全戸配布いたしました。

アンケートの内容も、12、3回も内容を変えて、推敲に推敲を重ねております。

当初は年代とか、どちらの自治会に属されていますかということも、本当はデータとしてただいただきたかったのですが、やはり質問内容が多くなってしまうと、例えば、年代をとって、特定されてしまうのではないかとかそういう恐れもございますし、年代だけで特定はできないのですが、質問個数が多いと、回収率が下がってしまうというのがあります。まずは制度を理解していただくというところと、あと、賛成か反対か、賛成の方も、どういうことに不安を感じるか、反対の方も、どういうことに不安を感じているか、賛成者反対者もどこに今不安を感じているか、ということの情報をいただきたいと思って、内容を作ったわけです。

実際は賛成反対と言いますと反対になかなか丸を付けづらいという部分もございます、それで、見ていただくとわかるのですが、期待しているかしてないか、というところで、皆さん回答しやすいような文言も、何とか、工夫して作ったところでございます。

以上でございます。

【富永委員】

今事務局の方がおっしゃられたことは、この集計の結果は極めて明らかに分かれているようになるわけですが、私から言わせていただくと、結論だけであって厚みがないアンケートだったなと個人的には考えます。

例えば、どの地域の方が、どのぐらい賛成して、反対の人が多いのか、或いはなぜそういうふうに対抗が多いのか、或いは賛成が多いのか。というのはこの辺の人は、梨畑をやっていると。或いはこの地域の方は、他の地域から転居してきて、会社員をやって、駅側に住んでいると、そういう人たちにとってみれば、新興住宅で、住居年数も浅いですから、そういう意味では、町名に関してはあまり深く考えない。けども、その古くそこに何十年と住んでおられる方は、そういう意味では、平将門云々に関するそのいわれも十分考えて、或いはそのお寺についても十分に認識して、やはりこれこれこれだっという結論を出されたのではないかというふうに、いろいろとアンケートの結果に深みを感じながら理解できるという、そういうアンケートが私は欲しかったなと。

つまり、YES・NOのスイッチだけの、右左、赤白、そういう形式のアンケートだけだと、この設問1、2、3、4で終わってしまっ、これは議会に提案してもちょっと無理だなと、そういう結果になると、事務局の方がおっしゃられた通り、この住居表示審議会のスケジュールはまたさらに、大野の件については延びて、結論を先延ばさざるをえないと、そういう状況の結論に誘導されてしまうのではないかと。

[会 議 録]

もうちょっとその問題点は深掘りして、或いは多岐にわたって、問題点を考える必要が私は事務局に必要だったのではないかというふうに私は考えます。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

貴重なご意見として承りたいと思います。

我々も、当然議決をいただいている箇所でございますので、実施をしなければいけないという、前に進めていきたいという気持ちでこの2年やってまいりましたが、本当にこれは苦渋の決断でございまして、このまま事業を進めてしまいますと、やはり大きな反対になってしまうというのも当然考えられますし、そこからまた手戻りというか、また、今回はできなくてまた次回というときに、大きな痛手を負ってしまう可能性もございますし、何よりもやはりご要望をいただいてないというところが、実際に実務をやらせていただいて厳しかったなと感じております。

皆様から必要という声があることがかなり我々の背中を押してくれるということを今回感じまして、例えば、梨畑はまだいっぱいございますし、その辺が、あまり表現としては正しくないかもしれないのですが、相続とかが起こったときに、地番表記ではなくて住居表示の方がわかりやすいねというふうになってくる、そういう時期をもう少し待たせていただくというところで、正確に何年後とは申し上げにくいのですが、今はちょっとまだ皆様のご意向を無視して進めるのは厳しいのではないかなという判断をさせていただきました。

以上でございます。

【富永委員】

あんまり深く詰めても仕方ないので、最後に1つだけ。いわゆる「現時点で不安に感じる」という問の4番で80%の回答なのですけども。「変更後の手続きが面倒である」、「面倒である」というその言葉が出てきたら、もうちょっと事務局の方で資料を準備しておいて、アンケートの前に実はこれ、こういう手続きはこうですよ、こういう手続きを実はこういうことなのですよという、もうちょっとわかりやすい変更の手順を書いていたければ、アンケートに答える方が、ちょっと手間だけど、遠いスタンスで考えれば、やはり、市役所、或いは町会が言っているそのいわゆる住所変更は必要なのだと。将来、遠くをもうちょっと考えれば、ですね。

だからそういう「面倒だ」で終わらないので、「面倒だ」という、そういう回答が多いただろうということを予測して、やはりアンケートをとる前に、やはり手続きの簡便化はこうですよ、ああですよというその関係先との手続きを、その打ち合わせをきちっとしていれば、この現時点で不安に感じることは解消できて、もう一歩、もう二歩、この事業を推進できるのではないかという点で、私は、事務方の多少手抜かりがあったのではないかと、もう少し、お勉強されるべきであったのではないかと私は思うからお伝えしているだけで、この結論からそういうことを感じるのではなくて、やはり事前にその回答がこういうふうに多いただろうということを予測して準備すべきであったというふうに私は思います。

[会 議 録]

【事務局】

貴重なご意見、まさに富永委員のおっしゃる通りだと思っております。

これまで、自治会の説明でもかなり距離を詰めて、その辺打ち合わせしてまいりました。

その部分がやはりご高齢の方が結構大野町に住んでらっしゃるのですけども、なかなか足を運ぶことができない、それが非常に苦勞すると。費用に関しては原則としてかからないというところを説明差し上げても、結局電車代バスがかかるという話もございましたし、その辺丁寧に説明をしてまいりまして、非常に難しい部分だと感じております。今回やらせていただいて、非常に難しいなという感じのところでございます。

アンケートの、ご説明の2ページの部分も、実施に伴う主な手続きというところで、なるべくわかりやすい形で書かせていただいたつもりでございますが、当然内容を理解していただいていると思うのですが、なかなか頭に入っていない部分がございます。

その辺を事務局としましては、今後の課題としまして、なるべく住民の方に負担をかけないでやっていくことを研究していく所存でございます。以上でございます。

【議長:朽木会長】

他いかがでしょう。

【石井副会長】

今のお話を伺ってしまして、大野町をやりたいと決めたのが、もうかなり昔、40年以上前ですよ。その頃の日本と今の日本の状況が人口形成も変わってきていて、私は成年後見なんかも手伝わせていただいてやっているのですけど、やはり年配の方には住所が変わることもちょっと不安です。住所を書けなくなってしまうのですね、極端に言ったら、住所が大きく変わっただけでも。

どんどんどんどん人口が増えて、さっき事務局の方が言った都市化が進んでくるような、そこを見据えて、40年以上前は協議したのでしょうか、どちらかというところ、この場所は私もよく法務局があるのでよく行くのですけど、そんなに今後どんどん開けるという場所ではないのに、住居表示になれば税金もかかるでしょうしいろいろ市の方の負担も増えてくると思います。

だから、絶対しないといけないという地域か、少し考えた方がいいのかなと私はちょっと思っております。

【事務局】

ありがとうございます。

【田代委員】

市民の田代でございます。

客観的な意見なのですが、市川市で人口は増えているのですか。

[会 議 録]

【事務局】

はい、少しずつ増えております。

【田代委員】

特に大野町一丁目の対象地域、ここの地域は人口増えているのですか。

【事務局】

はい、少しずつ増えております。

【田代委員】

どのくらい増えていますか。

【事務局】

ここ10年ほどで比べますと、平成26年の時点でおおよそ1100世帯、2600名ほどの方がお住まいだったところが、10年後、令和6年から7年にかけてのところで1300世帯、2900名ほどの人口に増えてございます。以上です。

【田代委員】

10年で300増えている。

【事務局】

そうですね人口でいうと300、世帯数で200あたり増えているということですね。

【田代委員】

市民として、変えて欲しい、変えて欲しくない、であれば、面倒くさいから変えて欲しくないというのは誰でもそう思うのですけど。

例えば実施に伴う手続きで、自分自身で変更手続きがないものと書かれているものがありますよね。このあとのものはやはり自分でやらないといけないと。

【事務局】

そうですね、はい。

【田代委員】

これを踏まえて、ここにお住まいの方々の年齢層ですとか、一般的立ち位置というか、高齢の方が多かったり子どもがいたり、どのくらいそうなのかはわかりませんが、例えば高齢の方なんかはちょっと手が震えて書けないとか、市役所にいけないとかいう人もいらっしゃるし、もっと言えば、例えば登記関係、これ住所変わると取締役は法務局に行ってお金がかかるのですよね。

取締役の住所登記は法務局にいくと1万円くらいかかるのですけど、こういうのは全部市

[会 議 録]

で負担してくれるのですか。

【事務局】

法人も住居表示に関わる住居変更、住所変更に関してはかかりません。

【田代委員】

取締役の住居変更でも？法人の登記簿の本店住所が変わったとしても？

【事務局】

はい、そうです。

【田代委員】

だったらいいですけど。

【石井副会長】

かかりませんが、結局、司法書士に頼むとその費用は…。

【事務局】

そうですね、その費用は別に（かかります）。ご自身であれば（かかりません）、ということですが。

【田代委員】

なるほど。この間ちょっと個人的にですけど、法務局に行って手続きしたのですが、その時にゼンリンの地図があつて、そこに地番があつて、手続きするときに、その住居と地番を合わせて申請するのですよね。要するに、何か申請するときに…。

【石井副会長】

不動産ですか？

【田代委員】

不動産です。不動産は地番ですよね。

【石井副会長】

謄本をとるときは地番ですね。

【田代委員】

そうですね。それで、自分の住所は住所ですよね。ちょっと素人なので…

【石井副会長】

[会 議 録]

わからないですよ。

【田代委員】

わかりません。これは余談ですけどね。

【石井副会長】

住居表示するとかえって2つできてしまう。

【田代委員】

結局そうなのですね。それで、市川市として、さっき90何%でしたっけ、住居表示。これは100%目指されるのですか。

【事務局】

今現状で議決いただいているところが終了するともう少しはパーセンテージが上がりますが、100%は今のところまだ目指しておりません。

【田代委員】

かいつまんでいうと、人口が増えたり、手続き上、この地域については住居表示した方が、郵便物とか諸手続きで簡略化できるかというところだったりを対象として考えてらっしゃるということですよ、簡単に申し上げます。そうすると先ほどの意見ではないですけど、事務局の方も理解をいただいたうえで実施したい。であれば、僕はこのままでいいと思うのですよね。無理に、さっき言ったように細かい部分コアな部分で、細かい質問をするとみんないろんな意見出てきてしまって、自分はこうだけど、この人はこうだとなってしまうと、決められないと思うのですけど。

地番と住所、地番は3つぐらいあってそれがひとつの住所というところも多いと思うのですよね。そういうように、何か具体的にこっちになった方がこうなるのだよという、要するに、事例自体を出しながら説明すると、先ほどの富永委員の意見ではないですけど、細かい部分を説明して、整合性を図っていかないとなかなか理解いただけないと思うし、見切り発車でやるとまた揉めてしまうと思うので、私は、事務局の説明である3年間ぐらいは猶予を持って、期日を変更したいというのは、私は賛成します。

【議長:朽木会長】

他いかがでしょうか。

では私の方から、私も一旦立ちどまって延期するというのが妥当なのかなとは思っております。

といいますのも、実際に現地行ってみると大町二丁目の方が駅近ではあるのに、なかなかまだ開発が進んでない部分もあって、とはいうものの今先ほどご説明があったように大野町全体としては、人口が増えつつある。そうするとあまり早い段階で住居表示の変更をしてしまうと、さらに地番が小分けになっていく可能性があるのも、やはりある程度住居表示をし

[会 議 録]

ていく上では町の開発が概ね終了しているというのが、見極められたならばやるべきだろうと思うのですけれども。

現地、地元の方の要望が一応理解したっていう方が非常に多くおられる中で、大体理解したと理解したら併せて93%の方が理解した上で、そんなに期待もしてないしやらなくてもいいのではないかと、みたいな形で言っているのであれば、人口が増えつつあるということであれば、もう少し待って、やはり地元の中での意見が成熟してくるのを待つというのも1つの選択肢なのかなというふうには思いました。

雑駁な意見ではございますけど、一応申し上げたいと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他になければ、以上で質疑と本日の議事を終了いたしたいと思います。

最後に事務局の方から連絡事項等がございましたらお願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

本日の審議会の内容については、後日、本日の会議録のご確認をお願いさせていただきます。

ご確認いただいた後、会議録を市の公式Webサイトにて公開する予定になります。

また次回の審議会につきましては、大野地区全体の宅地開発や、人口の流入による街の形成とあわせまして、地域から要望があった際に、住居表示の実施を再検討してまいりますので、開催は未定となっております。

連絡事項は以上でございます。

【議長:朽木会長】

それでは、以上を持ちまして、令和6年度第1回市川市住居表示審議会を閉会といたします。

皆様、どうもお疲れ様でございます。

ありがとうございました。